

明光小学校における新型コロナウイルス感染症の対応について

藤花の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より明光小学校の教育活動にご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、5月6日に、白山市教育委員会より新型コロナウイルス感染症の対応等について新しい通知がきました。それにともない、明光小学校の対応についても、一部変更をします。保護者の皆様におかれましては、下記についてご確認いただき、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1. 基本的な感染症対策

- ・基本的な感染対策（身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い、換気）を徹底します。
- ・毎朝検温し、「朝の健康チェックカード」のご記入をお願いします。
- ・校舎内は、常時換気をします。
- ・体調不良の児童については、登校を控えて医療機関を受診してください。登校後に体調不良を生じた児童については、速やかに早退させますので、医療機関を受診してください。
※発熱等風邪症状がみられた場合は、症状が治まった場合であっても、必ず医師の診察を受けてから登校させてください。
※登校に不安を感じる場合は、欠席しても欠席扱いとはしません。学校にご相談ください。
- ・児童本人だけでなく、同居の家族に、発熱等の症状がある場合は、登校の自粛をお願いします。
- ・症状がなくても、同居の家族がPCR検査を受ける場合は、結果が出るまで登校を控えてください。
- ・混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出や移動はお控えください。
- ・都道府県をまたいで移動する際は、「三つの密」の回避を含め基本的な感染防止策を徹底してください。

2. 具体的な活動場面ごとの感染症対策について

(1) 感染リスクの高い学習活動について

- ・下記の活動は、可能な限り感染症対策を行った上で、実施します。
 - 各教科等に共通する活動として「児童が長時間(15分以上)、対面形式となるグループワーク等」及び「一斉に大きな声で話す活動」
 - 児童同士が近距離で行う「実験・観察」「共同製作・鑑賞」「調理実習」
 - 室内において近距離で行う「合唱」及び「リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
 - 「児童が密集する運動」や「組み合ったり接触したりする運動」
- ※体育の授業におけるマスクの着用については必要ないが、児童間の距離を十分確保する。(2m以上)
- 体育館に全校児童を集めた集会等

(2) 飲食を伴う場面について

- ・学校内では、食事の前後の手洗い、食事後のマスクの着用を徹底します。
※向かい合って着席しない。(教職員も含む)
※食事中の会話を控える。
- ・感染対策が徹底されていない飲食店の利用は自粛し、なるべく少人数で黙食を基本とし、会話をすることはマスクを着用してください。

(3) 今後の学校行事について

- ・引き渡し訓練【6月7日(火)6限】…A地区、B地区で時間を分けて実施
- ・学校公開日【6月24日(金)2～4限】…密を避け、好きな時間に参観してください
- ・通知表渡し【7月19日(火)20日(水)午後】

(4) その他校内における感染対策について

- ・他学年との交流活動・場面(クラブ・委員会・縦割り活動等)については、感染対策を行った上で実施します。
- ・集団登校は、会話をできる限り減らした上で実施します。マスクを外す場合は、絶対にしゃべらないことを徹底してください。

3. 連絡体制について

- ・陽性反応が出た場合、あるいはPCR検査等を受けることになった場合は、速やかに学校までご連絡ください。
- ・土日祝日にPCR等の検査結果がでる場合は、事前に学校へお知らせください。土日であっても連絡がとれるように対応します。
- ・土日祝日に検査を受け、**陽性となった場合は**、学校か、白山市役所(☎276-1111)へご連絡ください。

※検査を受けたが結果は休み明けに出る場合や、濃厚接触者になった場合等の連絡は、休み明けにお知らせください。児童が陽性となった場合のみ、土日祝日でも連絡をください。(新)

4. オンライン授業について

- ・タブレット端末は、毎日家庭に持ち帰り、家庭学習や登校できないときのオンライン授業等で活用します。毎日ご家庭で充電し、他の文具と同じようにランドセルに入れ持たせてください。
- ・オンライン授業を受ける場合は、朝、学校に連絡をし、8:10にTeamsを立ち上げてください。担任からの連絡を書き込んでおきます。

5. 新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業等の判断について

(1) 陽性者が出た場合の学校の対応について

- ・当該児童が、発症日から2日前にさかのぼり、登校していたかどうかを確認

※発症日：症状が出た日、無症状の場合は検体を採取した日

- 登校していた → 学級閉鎖等の措置を行う
- 登校していない → 措置なし

(2) 一斉メールについて

- ・陽性者が出た場合、配信メールにて、学校の措置等を保護者の皆さんにお知らせします。
- ・**保護者の了解を得たうえで、学年・学級を明示し配信することを基本とします。(新)**
※了解が得られなかった場合は、学年のみを明示して配信することもあります。

(3) 判断基準と期間

①学級閉鎖

- ・陽性者が、発症日より2日前にさかのぼって登校している場合
【当該学級を 1日か2日（新）】

②学年閉鎖

- ・複数の学級で陽性者が出るなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合（新）
【当該学年を 1日か2日（新）】

③学校全体の臨時休業

- ・複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合（新）
【全校を 1日か2日（新）】

※閉鎖期間が土日や祝日と重なる場合は、措置なしとすることがあります。

※学校では、「常時マスクをして過ごしている」「給食は黙食」等により、閉鎖対象学級の児童についても、濃厚接触者や検査対象者はいないと考えます。

※放課後の遊びや習い事等で、当該児童と濃密な接触（室内でマスクを外し、長時間遊んだ、しゃべりながら会食した等）があった児童については、学校か保護者から連絡し、1～2日登校の自粛をお願いします。（新）

6. マスク着用の考え方及び熱中症への対応について

(1) 教育活動中におけるマスクの着用について

①教室での授業場面

- ・基本的に常時着用する
 - ※苦しいときはマスクを外してもよい
 - ※マスクを外した時はしゃべらない
 - ※マスクを外した時は、人との距離をとる

②体育の授業場面

- ・マスクは原則外す
 - ※人との距離を概ね2m開ける
 - ※心配な人はマスクを着用してもよい
 - ※話し合い等の場面では着用することもある

③校外学習の場面

- ・原則着用するが、気温や活動内容等によってははずすよう指示する

(2) 通学時におけるマスク着用について

- ・マスク着用を基本とする
 - ※マスクを外してもよい
 - ※マスクを外した時はしゃべらない 人との距離をとる

(3) 熱中症対策

- ・水筒を持参し、こまめに水分補給をする
- ・体育授業の授業では、水分補給の時間をあらかじめ設定しておく
 - ※児童の要求がなくても意図的に水分補給をさせる